

平成29年 6月19日

▼タイトル

「証明書コンビニ交付サービス」の導入について

▼概要

高島市では、平成29年7月1日から「証明書コンビニ交付サービス」を導入します。

証明書コンビニ交付サービスは、マイナンバーカード（個人番号カード）で、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）を利用して、住民票の写し、戸籍証明書等の各種証明書を交付するサービスです。

また、平成29年7月1日から高島市に本籍がある方は、市外にお住まいの方でも、マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアで戸籍証明書を取得できるようになります。

▼証明書の種類

- | | |
|----------------|------|
| ①住民票の写し | 200円 |
| ②印鑑登録証明書 | 200円 |
| ③戸籍証明書（謄本・抄本） | 450円 |
| ④戸籍の附票（謄本・抄本） | 200円 |
| ⑤所得（課税・非課税）証明書 | 200円 |

※戸籍証明書の本籍地サービスは県内初の取組み

▼運用開始 平成29年 7月 1日（土）

▼提供場所

全国のコンビニエンスストア（高島市18店舗）

セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートなど

▼利用時間

午前6時30分から午後11時00分

▼問い合わせ先

○所属：市民生活部 市民課

○担当：木下 育美

○電話番号：0740（25）8018

○ファックス：0740（25）8102